

Sodi — Report 2017

平成29年 ディスクロージャー



新中津支店 完成イメージ(平成29年11月竣工予定)



皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
お陰さまで、平成28年度の決算も終了し、ここに、当組合の現況をご報告申し上げます。
皆様にとりまして、当組合へのご理解をより深めていただくための資料として、ご覧いただければ幸いです。

相愛信用組合は、お取引先への経営改善支援やコンサルティング機能をさらに推し進め、地域金融機関として皆様から「信頼され、愛され、お役に立つ信用組合」として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化の向上を目指し、役職員一同、一層の精進をいたす所存でございます。

何卒、本年度も皆様の格別のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 八木 公平

役員一覧

(平成29年7月1日現在)

理事長／八木 公平	理事／中村 美好*	常勤監事／山崎 春夫
専務理事／佐藤 芳男	理事／小島 猛*	員外監事／三平 明彦
常務理事／宮崎 方春	理事／鈴木 健司*	監事／大矢 俊介
理事／佐藤 祐一郎*	理事／馬場 洋一郎*	

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

経営理念

相愛信用組合は、地域金融機関として『心のこもった金融サービスに努め、皆様から信頼され、親しまれる信用組合』として、地域社会の発展に貢献します。

経営方針

『お客様に信頼され、愛され、お役に立つ信用組合』を合言葉として、健全経営に徹し地域社会の発展に貢献できる信用組合を目指し、全役職員が一丸となって邁進します。

第10次中期経営計画「レガシープラン・第2ステージ」を推進しております。

(平成27年4月1日～平成30年3月31日)

基本方針

- 貸出金利息収入を中心とした持続可能な収益力を確保します。
- 資産査定強化、適切な引当金計上を行って、資産の健全化を進めるとともに、不良債権の回収・整理を進めます。
- 余裕資金運用は、リスク管理に配慮しつつ運用対象を拡大して効率的な運用を図ります。

I. 営業戦略

- 営業推進(融資)戦略
信用組合本来の存在目的である組合員等への金融機能の充実を図るとともに、推進体制の強化により基本的な収入源である貸出金利息収入を増強します。
- 企業支援の強化
人口減少と少子高齢化は中小企業経営者にとって取引先・後継者・従業員の確保に大きな障害となっており「NPO厚木診断士の会」の協力を得て、企業支援を更に強化します。
- 店舗展開の見直し
20年程度先の営業地域内の人口動向、事業所数の将来を見据えた効率的な店舗配置、攻撃的な店舗展開を図ります。

II. 資産の健全化

延滞先との交渉力の強化、不良債権の回収強化、自己査定態勢の強化を進め、貸出資産の健全化を図ります。

III. 余裕資金運用の安全・効率化

運用体制の改善、運用対象の拡大を進め、クーポン収入による安定収入を確保するとともにリスク管理を強化して安全運用に努めます。

事業の概況等

平成28年度のわが国経済は、日銀が平成28年2月にマイナス金利を導入して金融緩和策を強化したものの物価上昇には繋がらず、9月には総括的な検証を行って長期金利の指標を0%程度に誘導すると発表、物価上昇率が2%を安定的に超えるまで金融緩和を続ける事として「量から金利へ」方針変更を表明しました。上半期の企業業績は金融機関を含め、総じて減収減益となりましたが、年度後半は米国の景気回復を背景に穏やかな回復基調となりました。しかし中国経済の減速、英国のEU離脱表明、トランプ米大統領の就任など予期せぬ出来事が相次いだことから不確実性が一層高まり、金融市場は大きな衝撃に見舞われました。当組合は、第10次中期経営計画「レガシープラン第2ステージ」の方針に沿って、昨年9月に依知支店を中津支店に、相模湖支店を相北支店に統合して6店舗体制から4店舗体制としました。該当店舗のお客様には大変ご不便をお掛けしておりますが、渉外係の増強等により、従来と変わらぬ金融サービスの提供に努めているところです。また平成29年2月に老朽化した中津支店の新築工事に着手、竣工・開店は11月初旬を予定しております。その後、旧店舗の解体、駐車場の整備等を経て来年2月頃に完成を予定しております。工事期間中はご不便をお掛けしますが何卒ご理解・ご協力をお願い致します。

平成28年度決算は前期に引き続き当期純利益を計上することができました。これもひとえに総代、組合員皆様のご協力の賜物と衷心より厚くお礼申し上げます。

預金残高につきましては、店舗統合の影響等により期中1,494百万円減少して期末残高43,977百万円、減少率は3.28%となりました。

貸出金につきましては、店舗統合の影響は殆どありませんでした。地方公共団体向けの貸出金が増加したものの、事業者の資金需要は弱くまた他行との低金利競争の影響もあり、法人・個人向け融資は若干の減となりました。期末の貸出残高は、18,681百万円となり、期中153百万円の減少、年間の減少率は0.81%となりました。なお、預貸率は前年比1.05%上昇し42.47%となりました。

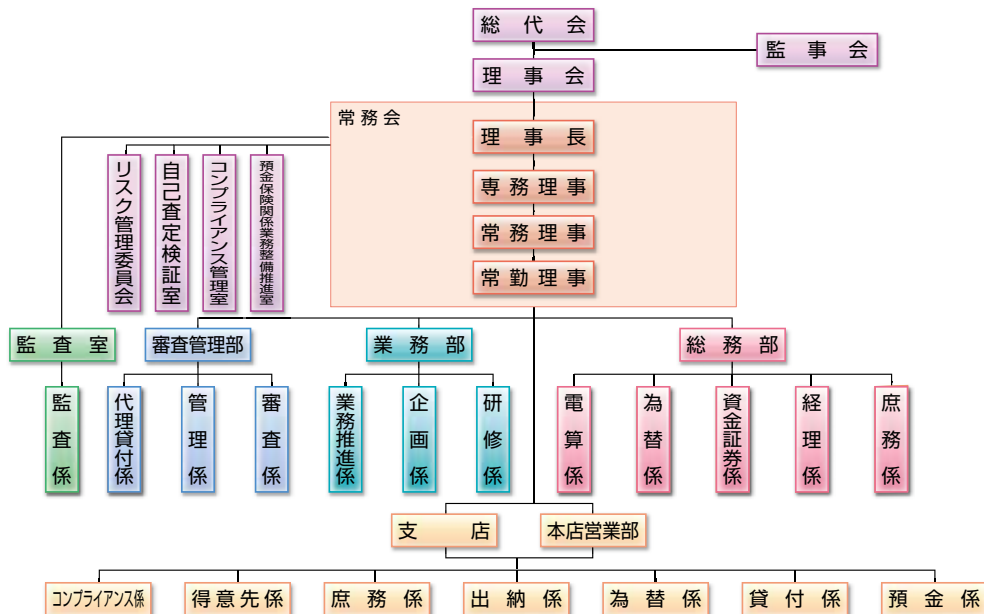
普通出資は、店舗統合の影響から前期末比で4百万円の減少となり当期末残高は542百万円で、組合員数は128名減少して9,441名となりました。

収益状況につきましては、貸出金平均残高は増加しましたが貸出金の利回りが低下、利息収入は減少しました。また、余裕資金運用では、預け金利息収入、有価証券利息配当金収入についても、市場金利の低下が大きく影響して減少しましたが、不良債権回収等による貸倒引当金の戻入により最終損益は19百万円の当期純利益を計上しました。

また、財務の健全性を示す自己資本比率は、分子である自己資本の額が若干減少しましたが、分母となるリスクアセットの額も減少したため、前期より0.19%上昇して10.26%となりました。引続き国内基準である4%を大きく上回っておりますことから、当組合の健全性につきましては、ご安心いただけるものと考えております。

事業の組織

(平成29年7月現在)



相愛信用組合 私たちの行動指針

1. 私たちは、お客様との心のふれあいを大切にします。
1. 私たちは、地域の発展のためにお手伝いします。
1. 私たちは、お客様をサポートするため自己研鑽に励みます。
1. 私たちは、いつも笑顔で正確・スピーディーな仕事をします。
1. 私たちは、金融人としてのプリンシプル(一般的な常識)を自覚し、法令を遵守します。
1. 私たちは、反社会的勢力との取引は一切いたしません。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年7月/愛甲郡愛川町半原4243番地にて、半原商工信用組合として設立。理事長に小島義明就任。
- 昭和31年10月/本店店舗落成と共に、愛甲郡愛川町半原4177番地に移転。
- 昭和34年3月/愛川町収納代理店に指定。
- 昭和35年5月/半原商工信用組合から半原信用組合に名称変更する。
- 昭和35年12月/相北支店開設。
- 昭和40年9月/中津支店開設。
- 昭和41年8月/津久井町収納代理店に指定。
- 昭和43年6月/神奈川県税取扱店の認可を受ける。
- 昭和46年7月/小島義明理事長退任、理事長に大矢孝就任。
- 昭和54年11月/相北支店新築落成。
- 昭和55年8月/預金残高100億円達成。
- 昭和57年5月/自営オンライン預金業務開始。
- 昭和58年11月/依知支店開設。
- 昭和62年7月/大矢孝理事長退任、理事長に小島民章就任。
- 昭和62年9月/預金残高200億円達成。
- 昭和63年9月/相模湖支店開設。
- 平成3年12月/預金残高300億円達成。
- 平成5年6月/信組情報サービス㈱へオンライン業務移行。
- 平成5年10月/津久井湖支店開設。
- 平成8年10月/現在地に、本店新築落成。
- 平成10年10月/A T M日曜・祭日稼働開始。
- 平成12年4月/監督官庁が県から国に移管。
- 平成15年10月/小島民章理事長退任、理事長に井上勉就任。
- 平成16年5月/セブン(旧アイワイバンク)銀行とCDオンライン提携開始。
- 平成17年9月/インターネットバンキングの取扱開始。
- 平成18年3月/津久井町・相模湖町が相模原市と合併し、相模原市税収納の取扱開始。
- 平成18年8月/預金残高400億円達成。
- 平成19年3月/城山町・藤野町が相模原市と合併。
- 平成20年2月/生命保険窓販開始(個人年金)。
- 平成20年6月/個人向け国債の販売を開始。
- 平成23年5月/半原信用組合から相愛信用組合に名称変更する。
- 平成23年7月/井上勉理事長が理事会会長に就任、八木公平専務理事が理事長に就任。
- 平成26年2月/当組合が「経営革新等支援機関」として、経済産業大臣より認定を受けた。
- 平成28年6月/井上勉理事会会長が理事会会長を退任し、顧問に就任。
- 平成28年9月/依知支店と相模湖支店を閉鎖し、中津支店と相北支店に店舗統合した。

トピックス

平成28年	
4月6日	第28回年金旅行を群馬県上州磯部温泉方面で実施した。
5月21日	平成28年度上期全体職員会およびコンプライアンス全体研修会を開催した。
6月4日	県信用組合協会主催、第1回組合対抗ボーリング大会が開催された。
6月15日	県信用組合協会の平成28年度基盤拡充運動表彰式が開催され、当組合は、貸出金平均残高増加において優秀賞を受賞した。
6月23日	第63期通常総代会を愛川町文化会館で開催した。
7月2日	「NPO 愛・ふるさと」に協賛し、中津川河川敷で絶滅危惧種「カワラギク」の保護活動に参加した。(10月まで計3回)
7月28日	平成28年ディスクロージャー誌を発行した。
9月1日	しんくみ週間「しんくみの日」として来店客に花のプレゼントを行った。
9月16日	依知支店を閉鎖し中津支店に、相模湖支店を閉鎖し相北支店にそれぞれ店舗統合した。
10月12日	第10回理事長杯津久井地区ゲートボール大会を開催した。
10月19日	第3期「相愛後継者塾」を開講し13名が参加した。
10月26日	「しんくみ食のビジネスマッチング」が東京池袋サンシャインシティで開催され、当組合の取引先企業2社と、愛川町が「愛川ブランドの紹介」として出展した。
11月9日	第14回理事長杯愛川地区ゲートボール大会を開催した。
11月11日	下期全体職員会およびコンプライアンス全体研修会を開催した。
11月13日	県信用組合協会のバレーボール大会が開催された。
11月16日	県信用組合協会の永年勤続表彰式が開催され当組合の職員2名が表彰を受けた。
11月28日	平成28年度上期のディスクロージャー誌を発行した。
平成29年	
1月18日	総代新年賀詞交歓会を愛川町文化会館で開催した。
2月9日	事業承継セミナーを開催した。
2月14日	しんくみビータバンカード寄付金を愛川町社会福祉協議会に贈呈した。
2月18日	職員を対象に、事業性評価研修会を開催した。
3月9日	中津支店新築に係る地鎮祭を執り行った
3月15日	第3期「相愛後継者塾」の修了式を行なった。

会計監査人の氏名又は名称

(平成29年6月末現在)

監査法人シドー

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成27年度末	平成28年度末
個人	8,634	8,517
法人	935	924
合計	9,569	9,441

総代会について

■総代会の仕組みと役割

組合員の総数が 200 名を超える組合は定款の定めにより、総会に代わる総代会を設けることができ(中小企業等協同組合法第 55 条)、当組合は総代会を設けております。総代会は、組合員一人ひとりの意思が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙された総代により運営され、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っております。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

当組合の総代の定数は 100 人以上 110 人以内で、組合営業地区内の愛川町、清川村、厚木市、相模原市(相模原市緑区、その他の相模原市)を選挙区として定数を定め、総代選挙規約に従って、組合員の中から選出されます。平成 29 年 7 月の改選により就任する総代の任期は平成 29 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間となります。

■総代会の決議事項等の議事概要

第 64 期 通常総代会提出議案

第 1 号議案 第 64 期事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件

第 2 号議案 第 65 期事業計画ならびに収支予算書承認の件

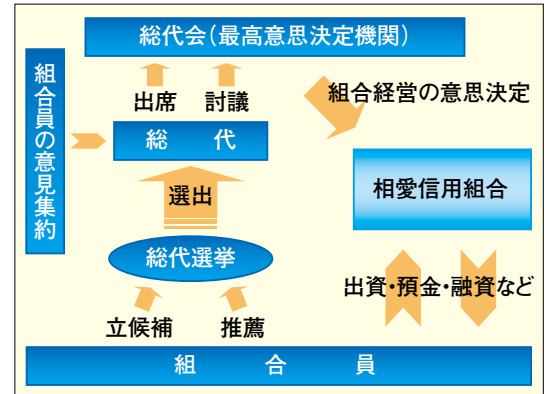
第 3 号議案 定款の一部変更の件

第 4 号議案 役員(監事)選出の件

第 5 号議案 組合員除名に関する件

■総代の表彰

融資や預金の新たな取引をいただいた顧客を紹介するなど、組合に対し功績のあった総代を表彰しました。



■総代の氏名

(任期：平成29年8月1日から平成32年7月31日まで)

	総代氏名 (敬称略、順不同)						
愛甲郡愛川町	小島 俊介⑥	鈴木 行弘⑤	谷本 慶一①	小島友五郎①	甘利 誠④	井上 英夫②	
	星 克則⑥	八木 一郎⑨	井上 貴夫⑦	小島 啓明②	小島総一郎⑥	中山 剛②	
	佐藤 進④	武内 貴広①	木藤 孝一⑦	栗城 芳男⑥	大矢 俊介③	鈴木 一之⑨	
	梶 洋二郎⑦	荻田 悟⑦	馬場洋一郎⑥	佐々木三男②	篠崎 昭典②	中山 英次⑧	
	脇嶋 悟⑥	大野 誉③	市川 勝彦⑨	熊坂 功③	志村 栄③	梅澤 智⑥	
	野間 政江⑤	熊坂 武⑤	中込 喜永③	木次 英治③	原 国昭①	馬場 輝芳⑨	
	水俣 幸宏①	梅津 拓磨①	後藤 邦夫③	中村 美好③	和田 明①		
愛甲郡清川村	山口 秀行②						
厚木市	松野 正②	大塚 秋子④	細山 信①	田中 繁雄⑦	藤野 薫⑤	茂戸藤勝巳②	
	山田 政美⑥	松浦 一司⑤	小島 猛⑦	花上 滋⑤	菊池 聖一①	小嶋 安子④	
	森田 茂樹①	長澤 徳勝①	平川 国治②	大川 勝①	中島 貴明①		
相模原市緑区	原 寛治⑤	門倉 舜三③	荒井 久幸⑤	門倉 久雄④	平本 公夫⑧	小島 信幸①	
	奈良 輝生④	畑野 修一⑧	奈良 只夫①	小林 栄一④	柿沢 勝文③	内藤 政夫⑤	
	斉藤美智夫③	鈴木 健司⑥	本田 泰章①	斉藤 明彦③	佐藤 晋⑥	中山慎一郎①	
	秋本 昭一⑨	井上 旭⑧	澤田 義宏①	志村 貞展④	清水 一夫⑦	前田 幸一②	
	佐々木祐司④	佐藤 泉⑧	沼崎 哲也①	小川 喜平⑧	山口 朗広①	榎本 敬司④	
	永井 充①	志村 孝夫①	山崎 敏夫③	志村 敏夫①	佐々木敏夫⑨	山崎 睦文①	
	佐藤祐一郎⑨	角田 長年①	小坂 義和①	柳川 孝①	小室 誠①	久保田 孝⑨	
	関戸 昌邦①	守屋 浩之②	小川 洋一⑤	吉野 賢治⑨	細野 昭弘④	矢口 敏雄③	
	小池 旭⑤						
相模原市緑区以外	江成 金作⑤	木下 芳栄⑤					

※氏名の後に就任回数を記載しております。

定員110名 在任110名

12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18 百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当なし
16. 有形固定資産の減価償却累計額 523 百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は 46 百万円、延滞債権額は 1,269 百万円であります。
なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 0 百万円であります。
なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4 3 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,359 百万円であります。
なお、17. ～20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は 3 8 4 百万円であります。
23. 担保に提供している資産は次のとおりでありますが、担保資産に対応する債務はありません。
担保に提供している資産

預け金 2,000 百万円
有価証券 なし

なお、公金取扱い、為替取引等のために現金 1 百万円、預け金 3,500 百万円を担保として提供しております。

24. 出資 1 口当たりの純資産額は、1,092 円 39 銭です。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、年次運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託および外国債券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合の VaR はヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 240 営業日)により算出しており、平成 29 年 3 月 31 日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 910.16 千円です。
なお、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	21,261	21,410	148
(2) 有価証券	4,836	4,943	106
満期保有目的の債券	234	234	—
その他有価証券	18,681	—	—
(3) 貸出金(*1)	△309	—	—
貸倒引当金(*2)	18,372	18,791	418
金融資産計	44,703	45,378	674
(1) 預金積金(*1)	43,977	43,972	△5
(2) 借入金(*1)	—	—	—
金融負債計	43,977	43,972	△5

(*1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 27. から 30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6 か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR/SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種別の市場金利(LIBOR, SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注 2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	0 百万円
非上場株式	8 百万円
ファンド出資金	8 百万円

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	5,761	12,500	3,000	—
有価証券	—	2,366	2,469	—
満期保有目的の債券	—	—	—	195
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
貸出金	10,219	5,242	1,699	1,520
合計	15,981	20,108	7,169	1,716

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	31,353	12,585	38	—
合計	31,353	12,585	38	—

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1 年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下 30. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 単位:百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	3,336	3,438	101
社債	499	502	2
その他	600	603	3
小計	4,436	4,543	107

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 単位:百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100	99	△0
その他	300	299	△0
小計	400	399	△0
合計	4,836	4,943	106

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

該当なし

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 単位:百万円

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	195	199	△4
その他	38	49	△10
小計	234	249	△14
合計	234	249	△14

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経常収益	621,891	571,994
資金運用収益	511,266	468,169
貸出金利息	391,898	378,362
預け金利息	77,758	56,449
有価証券利息配当金	37,277	29,025
その他の受入利息	4,332	4,332
役務取引等収益	38,767	37,564
受入為替手数料	21,558	20,605
その他の役務収益	17,209	16,958
その他業務収益	35,361	10,683
国債等債券売却益	24,814	—
その他の業務収益	10,547	10,683
その他経常収益	36,496	55,577
貸倒引当金戻入益	25,388	53,468
償却債権取立益	1,385	1,414
その他の経常収益	9,722	695
経常費用	592,013	540,331
資金調達費用	22,992	13,213
預金利息	21,970	12,140
給付補填備金繰入額	980	948
借入金利息	42	123
役務取引等費用	41,676	41,310
支払為替手数料	10,607	10,926
その他の役務費用	31,068	30,383
その他業務費用	8,919	—
国債等債券売却損	8,919	—
経費	513,285	481,209
人件費	317,351	306,030
物件費	189,878	169,313
税金	6,056	5,864
その他経常費用	5,139	4,599
貸出金償却	240	576
その他の経常費用	4,898	4,022
経常利益	29,878	31,662

科 目	平成27年度	平成28年度
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	66	9,248
固定資産処分損	66	55
その他の特別損失	—	9,192
税引前当期純利益	29,811	22,414
法人税、住民税及び事業税	610	516
法人税等調整額	3,824	2,898
法人税等合計	4,434	3,414
当期純利益	25,377	19,000
繰越金(当期首残高)	61,694	77,791
当期末処分剰余金	87,072	96,792

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。単位未満で金額がある場合は貸借対照表の注記 1.と同様の方法で表示しています。
- 出資 1口当たりの当期純利益は、13 円 67 銭です。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	87,072	96,792
剰余金処分量	9,280	8,638
利益準備金	2,538	1,900
普通出資に対する配当金	2,742	2,738
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	4,000	4,000
	(500円につき5円の割合)	(500円につき5円の割合)
事業の利用量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
うち優先出資消却積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	77,791	88,153

▶貸借対照表の注記・前ページより

当事業年度における減損処理額は、一百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の 50% 以下となった場合、及び、時価が取得価格に対して 30% から 50% 低下し且つ時価の回復可能性が認められない場合としております。
なお、上記の評価差額△14 百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

単位:百万円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	—	1,466	2,469	195
国債	—	—	—	195
地方債	—	866	2,469	—
社債	—	599	—	—
その他	—	900	—	—
合計	—	2,366	2,469	195

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7 1 2 百万円であり、その全額が契約残存期間 1 年以内であります。
なおこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握

- 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	84	百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	17	
役員退職慰労引当金算入限度額超過額	20	
有税償却貸出金	28	
減価償却超過額	8	
賞与引当金繰入限度超過額	3	
繰越欠損金	112	
その他	12	
繰延税金資産小計	288	
評価性引当額	△283	
繰延税金資産合計	5	

- 会計方針の変更
(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度において、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。
- 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成27年度	平成28年度
人件費	317,351	306,030
報酬給料手当	258,862	252,792
退職給付費用	24,269	17,635
その他	34,219	35,602
物件費	189,878	169,313
事務費	89,894	80,752
固定資産費	42,721	35,388
事業費	12,612	12,953
人事厚生費	2,855	2,275
有形固定資産償却	21,787	18,133
無形固定資産償却	903	914
その他	19,102	18,895
税金	6,056	5,864
経費合計	513,285	481,209

粗利益

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	511,266	468,169
資金調達費用	22,992	13,213
資金運用収支	488,274	454,956
役員取引等収益	38,767	37,564
役員取引等費用	41,676	41,310
役員取引等収支	△2,908	△3,746
その他業務収益	35,361	10,683
その他業務費用	8,919	—
その他業務収支	26,441	10,683
業務粗利益	511,807	461,893
業務粗利益率	1.09 %	0.99 %

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末計上額	増減額	期末計上額	増減額
受取利息の増減	511,266	△40,601	468,169	△43,097
支払利息の増減	22,992	△2,503	13,213	△9,779

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度
役員取引等収益	38,767	37,564
受入為替手数料	21,558	20,605
その他の受入手数料	17,209	16,958
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	41,676	41,310
支払為替手数料	10,607	10,926
その他の支払手数料	59	56
その他の役員取引等費用	31,009	30,327

業務純益

(単位:千円)

項目	平成27年度	平成28年度
業務純益	△1,478	△19,315

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.06	0.06
総資産当期純利益率	0.05	0.04

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(a)	1.09	1.01
資金調達原価率(b)	1.18	1.09
資金利鞘(a-b)	△0.09	△0.08

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	736,555	723,988	714,482	621,891	571,994
経常利益	82,013	33,669	61,916	29,878	31,662
当期純利益	64,998	24,996	58,722	25,377	19,000
預金積金残高	44,383,280	44,569,366	44,949,297	45,472,531	43,977,829
貸出金残高	17,532,748	17,568,139	16,915,267	18,835,213	18,681,459
有価証券残高	9,416,766	5,294,482	3,411,048	4,875,486	5,070,269
総資産額	46,276,216	46,692,760	46,795,790	47,332,647	45,795,583
純資産額	1,552,026	1,523,672	1,568,191	1,588,671	1,590,296
自己資本比率(単体)	10.14 %	10.13 %	9.85 %	10.07 %	10.26 %
出資総額	760,947	753,979	747,672	747,538	742,978
出資総口数	1,121,894 □	1,107,958 □	1,095,345 □	1,095,076 □	1,085,956 □
出資に対する配当金	9,196	9,191	6,770	6,742	6,738
職員数	48 人	47 人	49 人	47 人	44 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	1,590,829		1,598,530	
うち、出資金及び資本剰余金の額	947,538		942,978	
うち、利益剰余金の額	650,033		662,291	
うち、外部流出予定額(△)	6,742		6,738	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,160		5,544	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,160		5,544	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,605,989		1,604,074	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,801	4,202	1,427	951
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	2,801	4,202	1,427	951
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,801		1,427	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,603,187		1,602,647	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,833,414		14,598,800	
資産(オン・バランス) 項目	14,831,497		14,596,993	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,202		951	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	4,202		951	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引項目	1,917		1,807	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,074,748		1,011,412	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	15,908,163		15,610,213	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.07%		10.26%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成25年金融庁告示第6号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,336	3,462	126	3,336	3,438	101
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	499	502	3	499	502	2
	そ の 他	700	703	3	600	603	3
	小 計	4,536	4,669	133	4,436	4,543	107
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	100	99	△0
	そ の 他	300	299	△0	300	299	△0
	小 計	300	299	△0	400	399	△0
合 計		4,836	4,969	133	4,836	4,943	106

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	195	199	△4
	国 債	—	—	—	195	199	△4
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	31	40	△8	38	49	△10
	小 計	31	40	△8	234	249	△14
合 計		31	40	△8	234	249	△14

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
フ ァ ン ド 出 資 金	7	8
合 計	7	8

金 銭 の 信 託

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	27年度	46,581,730千円	511,266千円	1.09%	
	28年度	46,262,484	468,169	1.01	
	うち貸出金	27年度	18,570,150	391,898	2.11
	28年度	19,165,319	378,362	1.97	
	うち預け金	27年度	22,798,629	77,758	0.34
	28年度	21,942,350	56,449	0.25	
うち有価証券	27年度	5,104,650	37,277	0.73	
28年度	5,046,513	29,025	0.57		
資金調達勘	27年度	45,407,777	22,992	0.05	
	28年度	45,066,919	13,213	0.02	
	うち預金積金	27年度	45,388,547	22,950	0.05
	28年度	44,993,988	13,089	0.02	
	うち譲渡性預金	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—	
うち借用金	27年度	19,125	42	0.22	
28年度	72,876	123	0.16		

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	24	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	10	10
その他業務収益合計	35	10

預貸率及び預証率

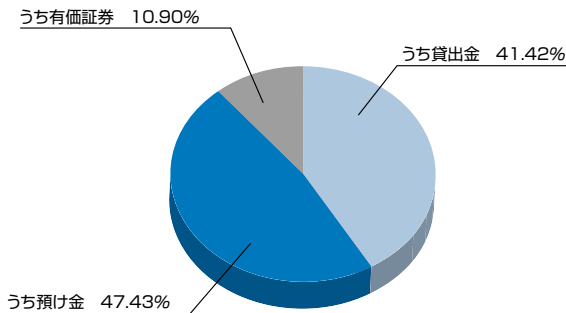
(単位:%)

区分	平成27年度	平成28年度
預貸率	(期末)	41.42
	(期中平均)	40.91
預証率	(期末)	10.72
	(期中平均)	11.24

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用勘定の平均残高



1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度末(6店)	平成28年度末(4店)
1店舗当りの預金残高	7,578	10,994
1店舗当りの貸出金残高	3,139	4,670

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当りの預金残高	967	999
職員1人当りの貸出金残高	400	424

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

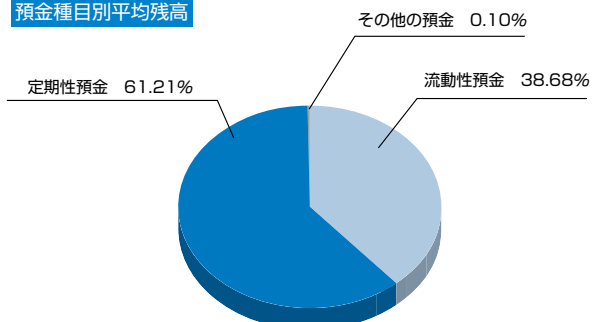
資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	17,083	37.63	17,405	38.68
定期性預金	28,258	62.25	27,542	61.21
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	46	0.10	46	0.10
合計	45,388	100.00	44,993	100.00

預金種目別平均残高



預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	39,476	86.81	37,989	86.38
法人	5,996	13.18	5,988	13.61
一般法人	5,168	11.36	5,160	11.73
金融機関	0	0.00	10	0.02
公金	158	0.34	157	0.35
合計	45,472	100.00	43,977	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	25,395	23,682
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	25,395	23,682

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	423	2.27	425	2.21
手形貸付	592	3.19	427	2.23
証書貸付	17,241	92.84	17,959	93.70
当座貸越	313	1.68	352	1.83
合計	18,570	100.00	19,165	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —
地方債	平成27年度末 平成28年度末	— —	566 866	2,769 2,469	— —
短期社債	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成27年度末 平成28年度末	— —	499 599	— —	— —
株式	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成27年度末 平成28年度末	100 —	900 900	— —	— —
その他の証券	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —	— —
合計	平成27年度末 平成28年度末	100 —	1,966 2,366	2,769 2,469	— 195

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,958	15.70	2,804	15.01
農業、林業	43	0.23	101	0.54
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,128	16.61	3,038	16.26
電気、ガス、熱供給、水道業	58	0.31	50	0.26
情報通信業	1	0.00	0	0.00
運輸業、郵便業	300	1.59	272	1.45
卸売業、小売業	930	4.94	799	4.27
金融業、保険業	103	0.54	102	0.54
不動産業	1,097	5.82	925	4.95
物品賃貸業	10	0.05	8	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	20	0.11	19	0.10
宿泊業	61	0.32	52	0.27
飲食業	129	0.68	119	0.63
生活関連サービス業、娯楽業	90	0.47	118	0.63
教育、学習支援業	2	0.01	—	—
医療、福祉	69	0.37	52	0.28
その他のサービス	1,098	5.83	961	5.14
その他の産業	1	0.00	3	0.01
小計	10,108	53.66	9,431	50.48
国・地方公共団体等	2,777	14.74	3,297	17.64
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,949	31.58	5,952	31.86
合計	18,835	100.00	18,681	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	0	0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,488	29.15	66	1.31
地方債	2,389	46.80	3,336	66.11
短期社債	—	—	—	—
社債	437	8.57	596	11.81
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	742	14.53	999	19.79
その他の証券	47	0.92	48	0.95
合計	5,104	100.00	5,046	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成27年度末 平成28年度末	673 669
有価証券	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —
動産	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —
不動産	平成27年度末 平成28年度末	6,505 6,356	34.54 34.02	— —
その他	平成27年度末 平成28年度末	— —	— —	— —
小計	平成27年度末 平成28年度末	7,178 7,025	38.11 37.60	— —
信用保証協会・信用保険	平成27年度末 平成28年度末	3,788 5,610	20.11 30.03	2 2
保証	平成27年度末 平成28年度末	4,624 2,332	24.55 12.48	— —
信用	平成27年度末 平成28年度末	3,244 3,712	17.22 19.87	— —
合計	平成27年度末 平成28年度末	18,835 18,681	100.00 100.00	2 2

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	10,251	10,185
変動金利貸出	8,584	8,496
合計	18,835	18,681

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	613	14.57	634	14.84
住宅ローン	3,598	85.42	3,640	85.15
合計	4,212	100.00	4,275	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	9,211	48.90	8,846	47.35
設備資金	9,624	51.09	9,835	52.64
合計	18,835	100.00	18,681	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	15	△6	5	△9
個別貸倒引当金	382	△21	303	△78
貸倒引当金合計	397	△28	309	△88

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	718	379	339	718	100.00
	平成28年度	665	378	287	665	100.00
危険債権	平成27年度	774	693	42	736	95.10
	平成28年度	650	574	16	591	90.95
要管理債権	平成27年度	62	52	1	54	86.73
	平成28年度	43	37	1	39	89.22
不良債権計	平成27年度	1,555	1,125	383	1,509	97.02
	平成28年度	1,359	990	305	1,296	95.32
正常債権	平成27年度	17,292				
	平成28年度	17,331				
合計	平成27年度	18,848				
	平成28年度	18,690				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権」及びこれらに準ずる債権、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5.「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6.「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7.金額は決算後 (償却後) の計数です。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	34

注1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」34百万円、「賞与」1百万円、「退職慰労金」1百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金を除く) と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	50	22	28
	平成28年度	46	43	2
延滞債権	平成27年度	1,438	1,047	353
	平成28年度	1,269	909	301
3か月以上延滞債権	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	0	0	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	62	52	1
	平成28年度	43	36	1
合計	平成27年度	1,552	1,122	383
	平成28年度	1,359	990	305

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.～3.を除く) です。
 5.「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6.「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7.「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

コンプライアンス(法令等遵守)について

●コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることを言います。

不祥事を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。したがって社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

●コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展に尽力する使命を負っています。当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は、次の通りです。

- 社会使命と公共性の自覚と責任
 - 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化に努めます。
 - 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービス向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
- 信頼の確保
 - 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
 - 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
- 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみならず、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
- 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対処し、断固として立ち向かい、これを排除します。

●お客様の本人確認について

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネーロンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行され、平成25年4月に同法が改正されました。これに伴い現金で10万円以上の振込みや口座開設等のお取引の際には、所定の公的証明書の提示によりご本人の確認を行うこととあわせて、取引を行なう目的や職業・事業内容などについても確認(取引時確認)することとなりました。

この確認は、新規のお客様に限らず、既にお取引のあるお客様も対象となっており、最近多発している「振り込め詐欺」に関しても本人確認等の徹底により被害の未然防止につながり、お客様の大切な預金を守るためにも本人確認が欠かせないものとなっています。

また、本人確認の公的証明書がない場合には、お取引が出来ない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：相愛信用組合コンプライアンス管理室】

電話番号 0120-25-2318

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.socai.shinkumi.jp>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。保険業務に関する苦情は下記期間でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんまADRセンター(電話:0570-022808)

上記3弁護士会でも紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記相愛信用組合コンプライアンス管理室または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。仲裁センター等では東京都以外の地域の方からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

リスク管理体制

●自己資本調達手段の概要

発行主体	相愛信用組合	相愛信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	542百万円	400百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注)・非累積的永久優先出資400百万円のうち、200百万円は優先出資金、200百万円は資本準備金に計上しております。

・非累積的永久優先出資400百万円の実質配当率は、1.0%です。

・当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率(10.26%)は、国内基準である40%を大きく上回っており経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本充実策は、年度毎の事業計画達成により得られた利益を自己資本として積み上げていく事が基本施策と考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、条件どおりの債務履行が不可能となり、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備、運営しております。
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の要である審査管理部は、信用リスクの所在やボリューム等を把握し、定期的にリスク管理委員会へ報告し、同委員会はリスク内容を分析・評価のうえ対応策を検討し、常務会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、規程に定める「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分し、決算日時点で下記により計上しております。

【一般貸倒引当金】

・正常先及びその他要注意先債権については、3年間の各年度の貸倒実績に基づく毀損率の平均値により算定しております。

・要注意先(要管理先)債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により算定しております。

【個別貸倒引当金】

・破綻懸念先債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により、個別債務者ごとに算定しております。

・実質破綻先および破綻先債権については、個別債務者ごとに債権額から担保処分見込額および優良保証等の回収可能と認められる額を除いた未保全額を算定しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・インク(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記4つの適格格付機関を使用し、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。

当組合は融資時の審査において融資先の経営状態を把握し、返済財源の確保ならびに資金使途の確認などを確実に行うとともに、特定業種に偏ることなく小口融資を徹底し、積極的に優良保証を活用し、債権保全により、信用リスクの回避に努めることとし、融資実行後においても融資先の定期的なフォローアップを実施しています。また、組織的には独立性のある審査体制を敷くとともに、必要に応じて常勤役員等で構成する審査会において検討を行うなど、審査の厳正化を図っております。また各種研修の積極的な受講や職場内外の教育を通じて融資の基本原則を徹底させ、実践的な信用管理についての指導を行うことなどにより、職員一人ひとりの審査・管理能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。なお、個別案件ごとの審査とは別に自己責任原則のもと適正な資産の自己査定を実施するとともに、査定内容について厳正なチェックを行った上で査定結果に基づく適正な償却・引当を行い、資産の健全性の確保に努めています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況 当組合は証券化取引を行っておりません。
■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化取引に関する会計方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク（役職員による事務ミス・不正等）およびシステムリスク（システムの不備等）ならびに外部事象の発生により損害を被るリスクをいいます。
管理体制	総合的な管理はリスク管理委員会が行いますが、事務リスクについては業務部、システムリスクについては総務部がそれぞれ所管部となっています。 当組合は、信組情報サービス株式会社（SKC）に加盟する共同センター方式を採用しており、SKC との連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システムリスク管理体制を整備して顧客情報等の適切な管理を行っています。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測には基礎的手法を採用しており、当組合全体の粗利益に一定の掛け目（15%）を乗じた額をリスク相当額として計測しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。取引にあたっては、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。
----------------------	---

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。
管理体制	当組合は、将来にわたる安定した収益を確保するためにALMシステム（資産・負債の総合管理）を導入し、リスク管理委員会を定期的に開催して、金利リスクの現状分析と収益への影響などを中心に資産・負債・収益の総合管理を行なうよう努めています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 <ul style="list-style-type: none"> ● 計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（ギャップ分析手法） 保有する資産・負債の金利満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を把握し、金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して当期利益の変化を分析して、リスクを把握する手法。 （再評価法） 再評価法による計算：再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後（例えば 200bp の平行移動や各グリッドごとの 99% タイル値の上昇）のイールドカーブの 2 つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。 ● 計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利に感応する資産および負債 ● コア預金の対象：要求払預金 算定方法：①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限とする。満期：5 年以内（平均 2.5 年以内） ● 金利ショック幅：99% タイル又は 1% タイル値 ● リスク計測の頻度：毎月（前月末基準） 	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	153	153

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	14,833	593	14,598	583
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,829	593	14,597	583
(i) ソブリン向け	319	12	295	11
(ii) 金融機関向け	4,783	191	4,444	177
(iii) 法人等向け	291	11	336	13
(iv) 中小企業等・個人向け	2,194	87	2,613	104
(v) 抵当権付住宅ローン	722	28	516	20
(vi) 不動産取得等事業向け	1,000	40	743	29
(vii) 三月以上延滞等	106	4	153	6
(viii) 出資等	100	4	100	4
出資等のエクスポージャー	100	4	100	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	108	4	108	4
(xi) その他	5,206	208	5,289	211
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4	—	0	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,074	42	1,011	40
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	15,908	636	15,610	624

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	2,958	2,804	2,958	2,804	—	—	—	—	65	76
農 業、林 業	43	101	43	101	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,128	3,038	3,128	3,038	—	—	—	—	9	21
電気、ガス、熱供給、水道業	58	50	58	50	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	300	272	300	272	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	930	799	930	799	—	—	—	—	15	23
金 融 業、保 険 業	1,103	1,002	103	102	1,000	900	—	—	—	—
不 動 産 業	1,097	925	1,097	925	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	10	8	10	8	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	20	19	20	19	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	61	52	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	129	119	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	90	118	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	69	52	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,598	1,561	—	—	499	599	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	6,113	6,829	2,777	3,297	3,336	3,532	—	—	—	—
個 人	5,949	5,952	5,949	5,952	—	—	—	—	89	72
そ の 他	43	43	4	5	39	37	—	—	—	—
業 種 別 合 計	23,713	23,754	18,837	18,683	4,875	5,070	—	—	179	226
1 年 以 下	10,508	10,038	10,408	10,038	100	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,084	3,483	3,084	3,283	—	199	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,946	4,124	1,980	1,958	1,966	2,166	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	1,492	1,130	1,092	1,030	399	99	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	3,020	3,039	651	669	2,369	2,369	—	—	—	—
10 年 超	1,447	1,716	1,447	1,520	—	195	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	213	221	173	183	39	38	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	23,713	23,754	18,837	18,683	4,875	5,070	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	85	74	74	71	—	0	85	74	74	71	—	0
農業、林業	7	7	7	7	—	—	7	7	7	7	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	41	33	33	28	0	0	41	33	33	28	0	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	△0	—	0	—	—	—	△0	—
卸売業、小売業	59	56	56	12	0	0	59	56	56	12	0	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	99	98	98	97	—	—	99	98	98	97	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2	7	7	2	—	—	2	7	7	2	—	—
飲食業	8	6	6	3	—	—	8	6	6	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	36	27	27	19	—	—	36	27	27	19	—	—
その他の産業	21	33	33	25	—	—	21	33	33	25	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	41	36	36	34	△0	—	41	36	36	34	△0	—
合計	404	382	382	303	0	0	403	381	382	303	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,431	27,678	4,592	26,274
10%	—	319	—	295
20%	202	4,582	180	4,263
35%	—	722	—	516
50%	249	6	300	16
75%	—	2,194	—	2,615
100%	0	5,806	0	5,648
150%	—	48	—	72
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	4,883	41,359	5,072	39,702

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	946	877	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	147	147	146	146
合 計	147	147	146	146

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	△8	△14

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。
子会社および関連会社の保有はございません。

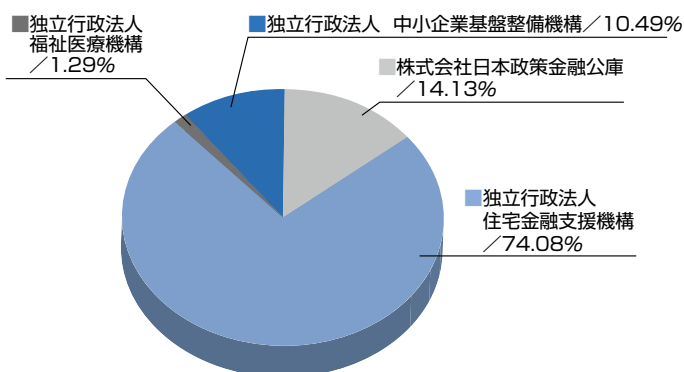
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	12	11
独立行政法人 住宅金融支援機構	68	59
独立行政法人 福祉医療機構	1	1
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	9	8
そ の 他	—	—
合 計	92	80

平成28年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



証 券 業 務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	3	—

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
地 方 債	—	—

(注)国債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月22日
相愛信用組合
理事長 八木 公平

法定監査の状況

(平成29年6月末現在)

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

手数料一覧

(平成28年8月1日より)

振込・取立て等手数料		組合員	一般		
振込(窓口扱)	当組合 本支店	自店宛	5万円未満 108円 5万円以上 216円	216円 324円	
		他店宛	5万円未満 216円 5万円以上 432円	324円 540円	
	他行		電信扱	5万円未満 540円 5万円以上 756円	648円 864円
		文書扱	5万円未満 540円 5万円以上 756円	648円 864円	
	振込(ATM扱)		当組合 本支店	自店宛	5万円未満 108円 5万円以上 216円
		他店宛		5万円未満 216円 5万円以上 432円	216円 324円
他行			電信扱	5万円未満 540円 5万円以上 756円	540円 756円
		現金取立	自店宛	0円	0円
他店宛			432円	540円	
		他行	至急扱	972円	1,080円
普通扱	756円		864円		
その他	振込・送金・取立手形の組戻料	756円	864円		
	取立手形保管手数料		216円		
	取立手形店頭呈示料		864円		
	不渡手形返却料		864円		
	横浜交換手形呈示料		648円		
	地方交換手形呈示料		1,080円		
預金関係・ATM等手数料			料金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,160円		
	約束手形帳	1冊(50枚)	2,160円		
	マル専手形	(1枚につき)	540円		
	依頼返却手数料		864円		
自己宛小切手		540円			
通帳証書等再発行		1,080円			
カード再発行		1,080円			
証明書発行手数料	残高証明書	端末機作成	540円		
	残高証明書	手書作成	1,080円		
	融資証明書	1通	5,400円		
夜間金庫	1年間分、毎年4月1日(1年未満の場合は月割計算)		12,960円		
	カバン・鍵の再製費用		3,240円		
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	他行カード		
平日18時まで(土曜14時まで)		0円	108円		
平日18時以降(土曜14時以降)		108円	216円		
日曜日・祝祭日		108円	216円		
融資関係手数料			料金		
信用調査費用(コスモネット等企業照会手数料)			2,160円		
第三者保証人等調査費用			3,240円		
割引手形手数料	1枚につき		432円		
割引電子記録債権手数料	1債権につき		432円		
手形貸付用紙代			1,080円		
証書貸付用紙代			1,620円		
質権設定費用			1,080円		
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	設定額	5千万円未満	32,400円		
		5千万円以上1億円未満	54,000円		
		1億円以上	86,400円		
設定変更手数料	極度・順位・債務者変更		32,400円		
遠隔地手数料	営業地区内		2,160円		
	営業地区外(隣接市町村)		5,400円		
	上記以外の地方		実費		
住宅ローン手数料(担保調査費用・設定費用を含む) (注)保証会社利用の場合は保証会社に対し別途5万円の手数料が必要です			32,400円		
金利変更(金利選択型)固定金利選択型住宅ローン			5,400円		
金利選択の都度(固定から変動への切替は無料)			5,400円		
全額繰上返済手数料	融資期間5年 以上の場合	融資期間5年未満の場合	10,800円		
		融資日から経過3年未満	32,400円		
		経過3年以上7年未満	21,600円		
7年以上経過	10,800円				
一部繰上返済手数料			3,240円		
貸出条件変更手数料 (一部繰上を含む)	返済期間繰上(条件変更を伴う場合)		5,400円		
	貸出期限延長		5,400円		
登記情報提供サービス利用代行手数料(1物件について)			756円		

電子記録債権(でんさいネット)手数料(自組合本支店及び他行宛料金は同一)		
基本的な取扱に対する手数料	インターネット利用	当組合へ書面で依頼
月額基本使用料	—円	—円
発生記録(債務者請求)	324円	864円
発生記録(債権者請求)	324円	864円
譲渡記録	324円	864円
分割譲渡記録	324円	864円
保証記録	108円	648円
変更記録	108円	648円
支払等記録	216円	648円
決済手数料	216円	216円
口座間送金決済中止		1,080円
特別な取扱に対する手数料(当組合からでんさい社宛に書面で請求するもの)		
特別開示		3,240円
変更記録		3,240円
支払不能情報照会		3,240円
依頼返却手数料		3,240円
異議申立預託手数料		3,240円
電子記録残高証明発行手数料		4,320円
割引電子債権(債権1件につき)		432円

(上記の手数料には消費税を含んでいます。又、上記手数料は予告無く変更することがあります。)

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - 預金・積金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ)貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ)手形等の割引
 - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、電子記録債権の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
- 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
- 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
- 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- G. 社債受託及び登録業務
- 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
- 取扱っておりません。
- I. 付帯業務
 - (イ)債務の保証業務
 - (ロ)代理業務
 - (a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c)日本銀行の歳入復代理店業務
 - (ハ)地方公共団体の公金取り扱い業務
 - (ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払業務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	37,410	27,833	36,592	18,715
	他の金融機関から	44,319	22,065	43,269	21,949
代金取立	他の金融機関向け	353	545	364	585
	他の金融機関から	27	29	22	18

当組合の子会社

該当なし

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の営業地域は、経済構造の変化による地場産業の変革や都市部と山間部での人口構成の変化、経済活動の格差が生じるなど、当組合が置かれている経営環境も大きく変貌しつつあります。地域で生まれ、地域で育った当組合がその使命を果たすのはまさにこの時であり、地域の地方公共団体や商工団体と連携し、事業者の支援・地域住民の繁栄、ひいては営業地域の活性化・発展に繋げることで地域の皆様から当組合の存在意義が認められることとなります。

創業以来、半世紀以上にわたり「地域の発展なくして組合の発展はない。」「地域の皆様のお役に立つ信用組合」として、今こそ「地域密着型金融」の原点に戻り「相互扶助」と「お客様第一主義」を徹底し地道にそして確実に一歩ずつ、当組合に関わるすべてのお客様、地域の皆様と手を携え地元の金融機関として安心してお付き合いいただけるよう、更に健全性の強化に努めてまいります。

振込め詐欺防止への取り組み

「振込め詐欺」の被害は、手渡しによるタイプ⇒、郵便のレターパックで送るなど、手口が巧妙化して、警察当局・地域・金融機関の努力にも関わらず増加している現状です。

当組合の営業地域内でも振込め詐欺事件が多発していますが、当組合では、幸いにして、これまで数度にわたり「振込め詐欺」の未然防止に成功しております。

平成25年度は2件、平成26年度は1件、平成27年度も1件の振り込め詐欺の被害を未然に防ぐことができ、平成28年度に津久井警察署より感謝状をいただきました。

当組合では、一定金額を超えるご預金の払い戻し、ご解約に際しまして、職員がお使い道など細かなことまでお尋ねすることがございます。これもお客様の大切なご預金を守るために行なっていることですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

文化的・社会的貢献に関する活動

○相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会

毎年秋に、愛川地区と津久井地区において、相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会を開催しております。

愛川地区ゲートボール大会は平成28年度で第14回となり、津久井地区ゲートボール大会は第10回を開催しております。

愛川地区大会は地域のゲートボールチーム18チームと当組合役職員チームの19チーム、津久井地区大会は地域のゲートボールチーム11チームと当組合役職員チームの12チームで開催され、地域の方々とのふれあいを実感した両日でした。



地域密着型金融の取り組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取り組み

【カワラノギクの保護活動について】

野菊の一種で、河川に限定して咲く「カワラノギク」が当組合営業地域の愛川町田代の中津川河川に群生しています。環境省絶滅危惧種に認定されており、その行く末を憂いた地元のNPO法人「愛・ふるさと(小倉大典理事長)」が保護活動に乗り出しました。私達も地元の金融機関であることから、地域貢献の一環として、平成26年5月より役職員で月1~2回の保護区域の草取り活動をお手伝いしております。29年も6月から、合計6回の雑草取りを行う予定です。10月中旬には開花し、その美しく可憐な姿を見ることが出来るものと思われまます。皆さまにも、是非ご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。



取引先への支援状況等

当組合は地元の中小企業や個人事業主のニーズにお応えし、お客様の事業の発展や生活向上のため、積極的に資金の円滑供給や経営支援に取り組んでいます。

各自治体の制度融資取扱金額や自治体関連への融資金額は以下の通りです。(29年3月31日現在)

・神奈川県制度融資			
小規模事業資金	100件	493,779千円	
経営安定特別資金	52件	695,371千円	
震災復興資金	1件	8,366千円	
事業振興資金	11件	339,935千円	
企業化支援資金(創業支援)	2件	8,307千円	
フロンティア資金	1件	8,014千円	
・愛川町制度資金			
中小企業事業資金	1件	6,160千円	
・厚木市制度融資			
中小企業事業資金	36件	201,505千円	
景気対策特別資金	33件	420,029千円	
小口零細企業資金	14件	45,529千円	
・相模原市制度融資			
中小企業事業振興資金	9件	49,924千円	
景気対策特別資金	67件	587,237千円	
景気対策特別小口資金	16件	40,404千円	
小企業特別資金	41件	133,348千円	
経営安定支援資金	16件	163,917千円	
地球温暖化防止支援資金	2件	11,131千円	
創業支援融資制度	2件	4,473千円	
・愛川町	}	地方公共団体等 向け融資合計額	3,297,262千円
・愛川町土地開発公社			
・厚木市			
・相模原市			

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
217	18	0	18	0	8.29	0.00	0.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成 28 年 4 月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成 21 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法は平成 25 年 3 月末をもって終了しましたが、当組合では、引き続き返済条件の変更等のご要望やご相談につきましては、経営課題に応じた解決策を提案するなど、お客様のご事情を勘案した丁寧な対応を継続してまいります。
 また、お客様へのコンサルティング機能をさらに強化するため、外部専門機関と提携するとともに、役職員の教育研修に努め、よきアドバイザーの養成に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等支援機関」として認定を受けています。
- 本部と各営業店間の情報交換を定期的実施して地域内でのビジネスマッチング創出への取り組みを行っています。
- 営業地域内の商工会 5 団体、および藤野観光協会と「地域事業所支援に関する包括的連携協定」を締結し、地域内の情報交換を図って、地域経済の活性化のお手伝いをしています。
- N P O 厚木診断士の会と提携して取引先企業の経営改善計画の策定支援、公的補助金等の説明会、後継者塾等の企業力アップに貢献するセミナーを開催しています。
- 神奈川産業振興センター内に設置される「神奈川県よろず支援拠点」、「神奈川県事業引継ぎ支援センター」等と連携し、取引先企業のライフサイクルに合わせて、創業から事業承継に至る経営者の様々なお悩み、相談に対応できる態勢を整えています。
- 企業支援をテーマとした役職員向けの研修会を定期的開催し、取引先企業の経営改善のお役に立てる人材の育成に努めています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

○創業支援

創業応援ローン「ハーモニー&ソロ」を用意し、起業者の資金繰りを応援しています。

「ハーモニー」は、神奈川県等の「創業支援融資」との協調融資でご融資限度額 1,000 万円以内、「ソロ」は、ハーモニーに該当しない起業者向けのローンで、500 万円を限度としています。また創業・新規事業への開拓に対するご相談には、提携する中小企業診断士がお応えする態勢を整備しています。

○ビジネスマッチング

当組合は、毎月開催する業務推進委員会において各営業店に寄せられた取引先企業からの要望や情報を共有して、ビジネスマッチングに努めています。

例えば、工場用地や受注業者の紹介、販路拡大等の支援で実績を上げています。

○セミナーの開催

- 平成 28 年 10 月より「第 3 期相愛後継者塾」を開催し、平成 29 年 3 月に終了式を行いました。
- 平成 29 年 2 月取引先企業を対象に「事業承継セミナー」を開催しました。
- 平成 29 年度は、「実践経営ステップアップセミナー」を 29 年 7 月から 30 年 5 月まで全 10 回の講義を実施する予定です。

○経営改善支援、改善計画立案への協力

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（通称ミラサボ）や、神奈川県信用保証協会の専門家派遣事業やよろず支援拠点の斡旋により、経営改善計画の策定を支援しています。

○資金繰り安定へのサポート

神奈川県信用保証協会「リターンアシスト長期保証」（15年保証）と協調する組合の独自のローン「相愛リターン180」を用意し、長期・安定した資金繰りをサポートする態勢を整えました。

○人材育成

平成24年度から全職員にファイナンシャルプランナー資格の取得を義務化しました。29年3月末現在の資格取得者は、2級が10名、3級が45名となっています。

また、平成29年2月に役職員を対象とした「事業性評価研修会」を開催しました。



事業承継セミナー



第 3 期 相愛後継者塾



職員向け「事業性評価研修会」

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

平成28年度に当組合において、経営者保証を求めないで実行した新規融資は21先、44百万円となっております。

今後も、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

金融円滑化推進に関する当組合の対応

貸付条件の変更等の実施状況

債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8,086	881	8,925	963
うち、実行に係る貸付債権	7,973	867	8,812	949
うち、謝絶に係る貸付債権	8	1	8	1
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	105	13	105	13

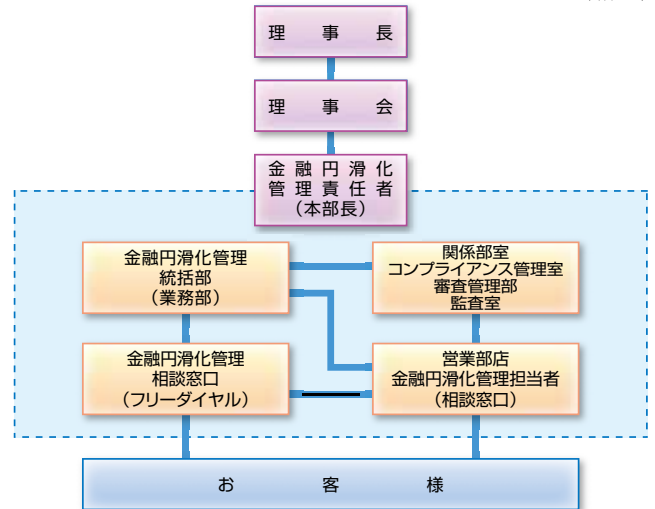
債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	855	50	989	55
うち、実行に係る貸付債権	821	48	955	53
うち、謝絶に係る貸付債権	34	2	34	2
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0

金融円滑化管理態勢に係る組織体制図

平成29年7月



第29回年金旅行 長野県杵原学校の授業風景

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（29年7月現在）

	住 所	電 話	ATM
本店営業部	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177番地	046-281-0320	1台
相北支店	〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312番地	042-784-1171	2台
中津支店	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290番地	046-285-0170	2台
津久井湖支店	〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162-1番地	042-784-3781	1台

地区一覧

愛甲郡愛川町
愛甲郡清川村
相模原市
厚木市





宮ヶ瀬大吊り橋とその下を走るロードトレイン“ミヤマ号”

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	1	31. その他業務収益の内訳	10	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	12
【概況・組織】		32. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	1	33. 総資産経常利益率 *	7	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織 *	2	34. 総資産当期純利益率 *	7	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	2	35. 預金種目別平均残高 *	10	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	12
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	23	36. 預金者別預金残高	10	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	8
6. 自動機器設置状況	23	37. 財形貯蓄残高	取扱いなし	62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	9
7. 地区一覧	23	38. 職員1人当り預金残高	10	63. 外貨建資産残高	取扱いなし
8. 組合員の推移	2	39. 1店舗当り預金残高	10	64. オフバランス取引	取扱いなし
9. 当組合の子会社	19	40. 定期預金種類別残高 *	10	65. 先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容 *	19	41. 貸出金種類別平均残高 *	11	67. 貸倒引当金の内訳(期末残高 期中増減額)*11	
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	11	68. 貸出金償却の額 *	11
【業務に関する事項】		43. 貸出金利区分別残高 *	11	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	18
12. 事業の概況等 *	1	44. 貸出金使途別残高 *	11	70. 法定監査の状況 *	18
13. 経常収益 *	7	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	11	【その他の業務】	
14. 業務純益	7	46. 預貸率(期末・期中平均) *	10	71. 内国為替取扱実績	19
15. 経常利益(損失) *	7	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
16. 当期純利益(損失) *	7	48. 代理貸付残高の内訳	18	73. 公共債窓販実績	18
17. 出資総額、出資総口数 *	7	49. 職員1人当り貸出金残高	10	74. 公共債引受額	18
18. 純資産額 *	7	50. 1店舗当り貸出金残高	10	75. 手数料一覧	19
19. 総資産額 *	7	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高 *	7	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	76. トピックス	2
21. 貸出金残高 *	7	52. 有価証券の種類別平均残高 *	11	77. 沿革・歩み	2
22. 有価証券残高 *	7	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	11	78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
23. 自己資本比率(単体) *	7	54. 預貸率(期末・期中平均) *	10	79. 総代会について **	3
24. 出資に対する配当金 *	7	【経営管理体制に関する事項】		80. 報酬体系について **	12
25. 職員数 *	7	55. 法令遵守の体制 *	12	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56. リスク管理体制 *	13.14	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	20
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	7	資料編	15.16.17.18	82. 地域密着型金融の取組み状況 **	20
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	7	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	13	83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	21
28. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高等、利息、利回り、資金利鞘 *	7.10	【財産の状況】		84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	22
29. 受取利息、支払利息の増減 *	7	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *	4.5.6	85. 金融円滑化推進に関する当組合の対応	22
30. 役員取引の状況	7				

あなたの夢 応援します



相愛信用組合

〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177
TEL. 046-281-0320 (代表) FAX. 046-281-3356